平成２１年（フ）第３６１２号
名古屋市中川区中郷１丁目218番地　グレイス高畑Ⅱ502号室
破産者　木下　直子
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８４６号
愛知県春日井市大手町４丁目10番地４　アクシス和宏303号
破産者　山岸　秀秋
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０号
大阪府泉南市男里５丁目13番９号201、前住所大阪府泉南市男里６丁目15番２－A1117号
破産者　大屋喜久夫
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２１８号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目４番１－306号、前住所大阪府和泉市伯太町６丁目７番12号
破産者　松本　利裕
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４４９号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３－211号、前住所大阪府泉佐野市羽倉崎上町３丁目９番22号
破産者　橋野　和子
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５３２号
兵庫県姫路市京町１丁目1404番地、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区富士見ヶ丘町14番地13
破産者　阿部三枝子（旧姓古角）
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５８５号
熊本市龍田８丁目16番１－505号
破産者　渋谷　正志
1　決定年月日　平成24年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３３０号
北海道旭川市豊岡12条８丁目５番５号
破産者　吉田ふみ子（旧姓細貝）
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９８号
北海道稚内市萩見３丁目９番12号
破産者　館岡　悌治
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３０号
岩手県花巻市東和町毒沢２区131番地
破産者　平　　雄二
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１３０３号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目48番38―306号グリーンヒルズ香川、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市西久保2008番地１―1002号　グランドビュー茅ヶ崎
破産者　齋藤　貴裕
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８４３号
横浜市港北区新羽町938番地　シエスタ大倉山403
破産者　谷川　利恵（旧姓金子）
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９０号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3267番地１
破産者　髙橋　和明
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第１９４号
新潟県村上市泉町３番25号
破産者　尾形　修平
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第２０４号
岐阜県大垣市東前３丁目23番地２　エリアエスペラントＢ―203、開始決定時の住所岐阜県大垣市本今５丁目46番地２
破産者　佐久間芳明
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１９９号
静岡県浜松市中区富塚町357番地の３、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市南区新橋町348番地
破産者　小木野ミヨシ
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２７０号
静岡県磐田市川袋1822番地、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市豊岡6164番地９
破産者　中西　和良
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係